資料1

第4回懇話会の振り返り等

2026年 10月 19日

滋 賀 県

Shiga Prefecture 滋賀県

目 次

1. 第4回懇話会の振り返り等

（1）いただいたご意見と対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

（2）検討の進め方（今後の流れ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6

2. 本日ご意見をいただきたい事項

県庁舎が目指す方向性等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7

参考資料 ・・・P8

（1）いただいたご意見と対応

Shiga Prefecture 滋賀県

いただいた主なご意見（まとめ）

県庁舎が目指す方向性（求められる機能、これからの県庁舎のあり方）

【行政サービス機能について】
- 県庁舎として優先すべことは、行政機能の高度化、防災危機管理の高度化、職員が活躍できる機能
- AIの進歩など、未来像を踏まえた働き方改革を考える必要がある。

【危機管理機能について】
- 防災拠点として、ここから遠方へ向かうアクセスや遠方との連携についても検討が必要
- 来庁者や災害対応を考えると、十分な駐車場の確保は必要

【情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能等について】
- 「滋賀の課題解決ラボ」として、行政・民間企業・大学・各種団体など多様な主体による連携や協働が生まれる場があると良い。
- 地域の人や子育て世代が散歩でき、気軽に中に入れることを大切にしてほしい。
 世代を超えて利用でき、県民に滋賀を発見してもらえる場所になると良い。
- 初めて来庁される方でも迷うことなく目的地へ到達できるよう、案内・誘導デザインについても十分な配慮が必要

【本館の活用について】
- 本館中庭の室内化にあたり、周囲を囲む諸室への音の対策や遮熱の課題に対応する必要がある。
- 周辺施設と機能が重ならないよう市場調査を実施し、本館をどのように生かしていくか考える必要がある。

【全体計画について】
- 県民の動線や他の建物の全体も含め、周辺との関わりの中で、県庁舎をどう位置付けていくのか、ここが変わることで周りも変わっていくような、全体を見る計画が必要

【地方合同庁舎のあり方について】
- 大津にすべての県庁舎機能を持つ必要はなく、県庁舎から地理的に離れている住民にも親近感を持ってもらえるよう、サテライト機能は有効。県と市町が連携し、現場の問題や人手不足の解消につながるような機能が必要

（1）いただいたご意見と対応（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

Shiga Prefecture 滋賀県

分類	いただいたご意見要旨	対応	報告時期				
			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
Ⅰ.本　館	❶本館の使い方 （想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方） （中庭・屋上・地下の活用、執務室とそれ以外の用途としての活用、商業的価値を踏まえた活用）	学識者意見ヒアリングの結果報告		●			
		建物性能･劣化状況調査を踏まえた継続使用に関する課題整理	●				
		本館の利活用方法に応じた保存活用のあり方の整理		●	●		
	❷歴史的・文化的価値がある箇所の復原	箇所の状況と復原可能性の検討、利活用イメージ案の検討	●	●	●		
Ⅱ.機　能	❶駐車場の必要性、必要規模	混雑状況・動線の調査、駐車場の確保		●		●	
	❷ＤＸ化を踏まえた庁舎の規模感や使い方	ＤＸ化がどのような変化をもたらすのか（業務・建物面）			●		
		県庁舎に必要な規模の比較（現状と今後の必要規模の見通し）			●		
	❸職場環境の検討	職員ニーズの把握（狭隘度・アンケート調査）、国の基準や他自治体との比較			●		
	❹開かれた県庁舎に必要な施設・設備の検討 （交流・官民連携・子ども・公文書館・飲食等）	動線・来庁者ニーズに関する調査		●			
		県政モニターアンケート	●（速報）	●			
		県政モニタートーク		●			
		Webアンケート		●（企画）	●（結果）		
	❺各種災害の被害想定を踏まえた防災拠点としての役割とそれに伴う機能、各建物の耐震性	災害時の活動を想定した必要機能や規模、耐震性能の検討		●		●	
	❻議場の検討	学識者、議会事務局へのヒアリングを踏まえて検討			●		
	❼分散ネットワーク型の県庁舎のあり方	県庁舎に必要な機能等において検討			●	●	

※詳細はP8以降をご参照ください

（1）いただいたご意見と対応（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

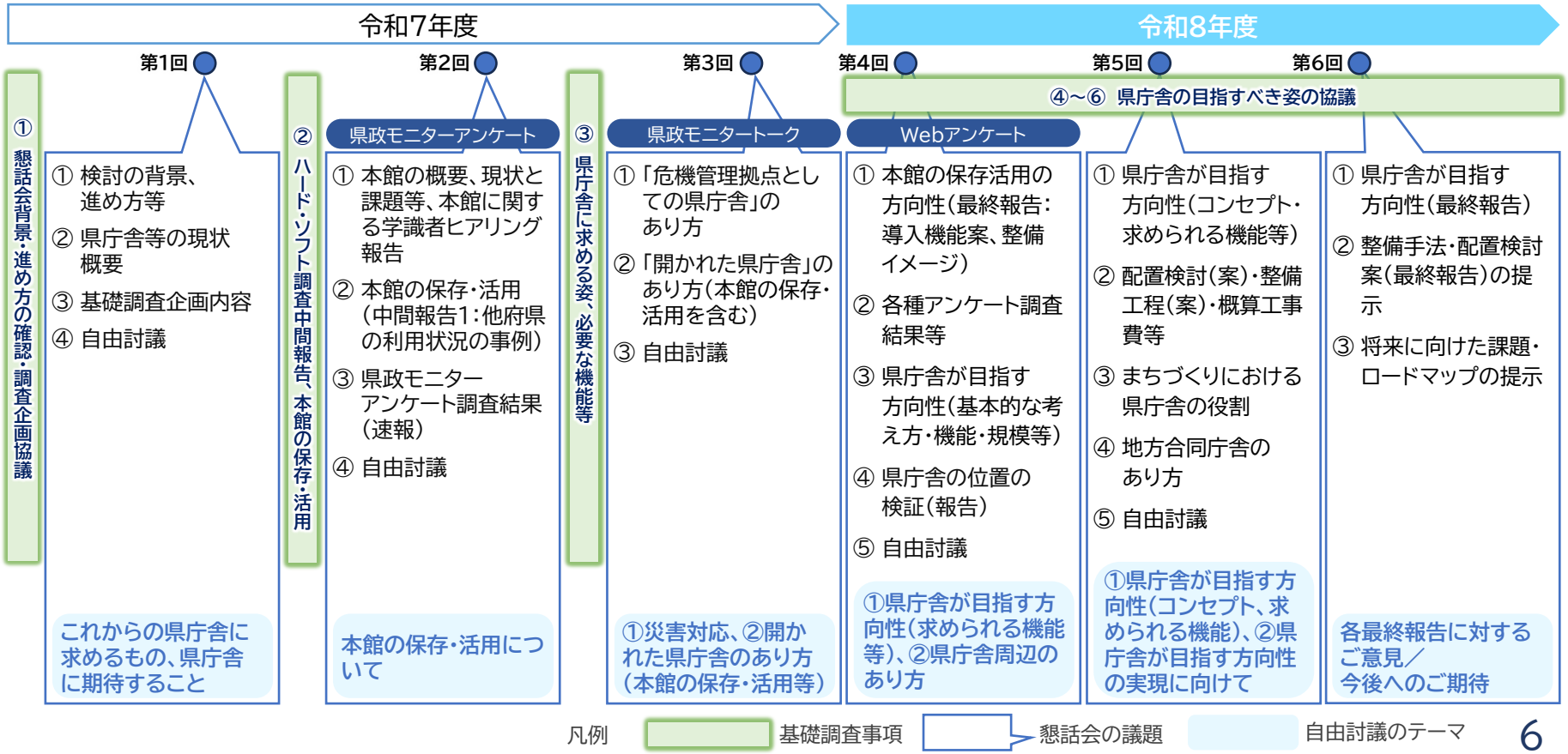
Shiga Prefecture 滋賀県

分類	いただいたご意見要旨	対応	報告時期				
			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
Ⅲ. 配置案	❶必要な機能や規模を踏まえた土地利用の可能性	可能性案を提示 イメージ図を提示		●	●	●	
		性能面やコスト面等から見た定性・定量による評価				●	●
	❷行政機能と県民が使う場所とを整理した建物配置	整備手法・配置（案）の検討				●	●
	❸周辺環境、まちづくりとの調和の検討	規模や機能整理を踏まえた配置案				●	●
Ⅳ. 位置	❶県庁舎の位置	様々な視点等を踏まえた県庁舎の位置の検証			●		
Ⅴ. 全　体	❶解決すべき課題の優先順位、各機能等の必要度合いを踏まえた県庁舎の姿の検討それに至るまでの過程	課題の見える化により論点を明確化					●
		ロードマップの提示					●
	❷ＰＦＩによる整備手法や複合施設化の検討	各種事業手法の検討、土地活用の可能性の検討					●
	❸県民のためになる事業	県民への情報提供や意見聴取、県民参加の企画等の検討	適宜実施				
Ⅵ. その他	❶滋賀県庁舎に類似した事例を踏まえた議論の必要性	他自治体の様々な活用事例の紹介	●	●			

※詳細はP8以降をご参照ください

（2）検討の進め方（今後の流れ）

1. 懇話会においては、令和7・8年度中に各3回（計6回）程度の開催を予定
2. 令和7年度（第1回～第3回）：各種調査の報告を踏まえ、意見聴取
3. 令和8年度（第4回～第6回）：令和7年度の議論等を踏まえ、意見聴取
4. 懇話会での意見聴取を踏まえ、議題内容は更新していくものとします。



県庁舎が目指す方向性等

Shiga Prefecture 滋賀県

【第5回(今回)懇話会】
目指す方向性(コンセプト)
配置案・整備工程等

▶

【第6回懇話会】
最終報告に対するご意見
今後へのご期待

県庁舎が目指す方向性等

1. 県庁舎が目指す方向性(コンセプト、求められる機能)案について

- 前回のご意見を踏まえた案について

2. 県庁舎が目指す方向性の実現に向けて

(1)望ましい配置案、整備工程、まちづくりにおける県庁舎の役割

- 望ましい配置案・整備工程等は？
- まちづくりにおける県庁舎の役割とは？

(2)地方合同庁舎のあり方

- 地方合同庁舎に求められる機能とは？
- 県庁舎と地方合同庁舎の役割分担について

参考資料

第4回懇話会の振り返り等

いただいた主なご意見

A:相澤委員　B:荒木委員　C:石井委員　D:一圓委員　E:笠原委員　F:京樂委員　G:古藤委員
H:髙橋委員　I:谷口委員　J:中嶋委員　K:三﨑委員　L:宮本委員　M:山口委員　N:吉富委員
（C・M・N委員は当日ご欠席）

2026年 10月 19日
滋賀県

参考資料

いただいた主なご意見（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

Shiga Prefecture 滋賀県

分類	要旨	いただいた主なご意見	
Ⅰ.本　館	❶本館の使い方 （想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方） （中庭・屋上・地下の活用、執務室とそれ以外の用途としての活用、商業的価値を踏まえた活用）	・長い年月、県政を支えてきた非常に良い建物。本館は県のシンボルのイメージではあるものの、使われていない。	A･B･K･M･Ｌ委員
		・現役の庁舎として使い続けること自体が、文化財としての最大の価値	Ａ委員
		・日本の建物は欧米諸国に比べて耐用年数が短すぎる。残していけるものを活用していくことが大事	Ｄ委員
		・既存の建築を生かしていくというところはSDGsにも繋がる。	Ａ委員
		・本館は全面保存が望ましい。ロの字自体が非常に貴重	各委員
		・本館だけで考えるのではなく、他の建物や周辺の敷地も含めて検討が必要	Ｈ委員
		・防災拠点と文化財の利活用は共に検討していくべき ・総合的な観点から全面保存･部分保存等の選択肢も検討できると良い。	B･N委員
		・地震のときに耐えることができるよう、対策をしてから保存すべき。	Ｈ委員
		・セキュリティをしっかりした上で、執務室としても使い続けるのが良い。改修次第で執務室として使うことも十分可能	Ｅ委員
		・滋賀県庁舎は全国の歴史的な庁舎の中でも規模が大きく、全て民間活用や新しい提案による活用を図るのは難しい。本館を執務室として使いつつ、活用していくという両面を考えていくのが現実的	Ｊ委員
		・前庭/中庭/屋上/地下を活用しパブリックスペースの充実を図ることで魅力的な空間を作ることができる。	Ｅ･Ｆ委員
		・中庭の室内化による有効活用が望ましい。	Ｅ･J委員
		・中庭の室内化は、４層吹き抜けにすると口の字型の外形がよく分かる。３階部分にデッキを設けてはどうか。	Ｅ委員
		・県政に関するヒストリーを持っていて、滋賀の未来について学び、発信できる場所として価値がある。 ・本館玄関から入ったときの雰囲気やデザインも含めてその歴史をしっかりと大事にして、南側の大津駅から近い玄関は未来に向かっての新しいイメージの方が良い。	Ｉ委員
		・公文書館は本館に移し来訪者に見てもらえるようにし、付近にカフェスペースも設けることも考えられる。	Ｉ委員
		・立地面において非常に良いポテンシャルがあり、本館の保存は商業的な価値において一定の意味がある。 ・観光業の面からも本館の利用価値は非常に高い。 ・目の前に琵琶湖を抱えているこの場所であれば、湖国の迎賓館としての役割を担えるのではないか。	Ｇ委員
		・飲食や映画の撮影等により料金徴収をしている事例も参考になる。	Ｄ委員
		・民間が使うことも検討してはどうか。例えば、ホテル等	Ｋ委員
		・地域の方がよく訪れる機能として図書館的な機能も考えられる。	Ｊ委員
		・会議室やミーティングルームのほか、県の成り立ちや歴史を展示する資料室のようなものもあれば良い。	Ｅ委員
		・本館は職員の同行が無くても見学できるように見学者用の通路を設けたり、見学ツアーを企画してはどうか。	Ｆ委員

参考資料

いただいた主なご意見（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

Shiga Prefecture 滋賀県

分類	要旨	いただいた主なご意見	
Ⅰ.本　館	❶本館の使い方（想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方）（中庭･屋上･地下の活用、執務室とそれ以外の用途としての活用、商業的価値を踏まえた活用）	・廊下を挟まない議員控室・執務室に対しては、室内化することで、音の対策が必要になる。	E委員
		・中庭は、何に使うのか具体的なイメージを考える必要がある。動線としては西側から入る方が多いので、西側へ本館の顔のようなものを設ける必要性がある。	J委員
		・正庁の修復について、明治庁舎の正庁の復原との違いについて、活用方法の観点から整理が必要 ・４階の正庁は、飲食も伴う計画か。１階の飲食機能との連携も考えているか。	D委員
		・子どもたちにも文化財としての価値を認識してほしい。文化財として県庁舎が子ども向けのテキストに掲載されると保護者が学ぶ機会にもなる。「子ども県議会」は子どもが県庁舎に来ると保護者も関心を持つことができ、かなり効果が高い。	F委員
		・中庭の室内化にあたり、４箇所の出入口付近の壁を一部撤去することで入口を広げることや、入口の数を増やすことで、ホールに入りやすくする方法を検討する余地はある。屋根を閉じすぎると暗くなり、開けすぎると熱くなるのでバランスが難しく、遮熱の問題は非常に重要	E委員
	❷歴史的・文化的価値がある箇所の復原	・正庁の間（旧庁舎からの移築も含む）を復原・修復することで、オリジナルの価値を高め、見学や講演会での利用など集客にもつなげることができる。	A･E･F委員
		・内部はかつてのデザインに戻すところと、これからに向かって使いやすくしていくところを検討	Ⅰ･M委員
Ⅱ.機　能	❶駐車場の必要性、必要規模	・駐車場が分散し、満車であることが目に付くので、地下や屋上等を活用し、十分需要が賄える数の駐車場を作ってほしい。 ・来庁者や災害対応を考えると、十分な駐車場の確保は必要	H･M委員
	❷ＤＸ化を踏まえた庁舎の規模感や使い方	・情報通信技術が加速度的に進歩していることを考えると、必ずしもハコとしてのハードに拘る必要はない。	C委員
		・行政手続きのDX化を進め、書類主義から脱却して電子化も進める必要がある。	A･C委員
		・AIなどのDX技術の進展により状況が大きく変化しており、県庁舎は今後さらにスリム化できるのではないか。	C委員
	❸職場環境の検討	・これから県政を担う若い世代に対して施設・設備が充実していないのは非常に危機的状況 ・働き続けたいと思えるワクワクする滋賀をこれから考えられるような県庁舎であるべき ・働き方等も踏まえて未来目線の検討が必要 ・職員の皆さんは仕事をする環境面等についてはどう考えているのか。 ・照明の改善や配管･配線を隠す工夫により、空間が明るくすっきりした印象になる	C･J･L･M･F委員
		・DXや在宅勤務が増えてきている中で、将来的な仕事空間のあり方というのを考えないといけない。	M委員
		・執務環境は仕事のパフォーマンスに直結する。部屋の換気や狭さ、昼休みの職員の食事場所やトイレなど、改善が必要 ・フリーアドレス等で席をなくすことで、閉塞感の低減につながるが、一方でセキュリティが気になる。	A委員

参考資料

いただいた主なご意見（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

Shiga Prefecture 滋賀県

分類	要旨	いただいた主なご意見	
Ⅱ.機　能	❸職場環境の検討	・新しい働き方を推進する庁舎として、場所を作るだけではなく、職員の感覚や考え方を変えないといけない。AIの進歩など、未来像を踏まえた働き方改革を考える必要がある。	H委員
		・県庁舎として優先すべきことは、行政機能の高度化、防災危機管理の高度化、職員が活躍できる機能だと考える。	G委員
		・交流するスペースとは別にセキュリティが担保された執務場所を整備することが重要で、執務場所の改善・向上が図られると良い。職員専用の休憩スペースでくつろげる場所が必要	I委員
		・県庁舎で働いている人にとって、県民のために尽力していくことを実感できるような庁舎になれば良い。	K委員
	❹開かれた県庁舎のあり方、開かれた県庁舎に必要な施設・設備の検討（交流・官民連携・子ども）	・自分たちのための場所として感じられるような場所になると良い。 ・訪れた際には様々な人と話せて有意義・楽しかったと思える庁舎だと良い。 ・地域の人や子育て世代が散歩でき、気軽に中に入れることを大切にしてほしい。	I・L委員
		・ミーティングをしたり、ちょっと話ができるなど、人の繋がりにより賑わいが生まれる場を作ることが考えられる。 ・展示や交流がある場所など、あらゆる面で県民に開かれ、県政を知る場所になれば良い。 ・公文書館は重要な場所の一つ。県ゆかりの作品があるブックカフェ的なスペースを設置し、世代を超えて利用でき、県民に滋賀を発見してもらえる場所になると良い。若い世代の発表の場として施設が利用でき、発信ができれば良い。	I委員
		・県民が使う開かれた憩いの場にするには、そこに来たいという何か目玉を作らないといけない。	H委員
		・トイレや授乳室、共用空間等は利用される方の意見を聞き、利用者のニーズに配慮してほしい。 ・子育て世代や学生はここに来る機会がないことを感じている。 ・お手洗いの暗さや狭さは解消しないと子連れでは来にくい。	F･L･M委員
		・是非トイレの改修をしていただきたい。安心・安全・清潔・誰にとっても使いやすいを目指した設計が必要	F委員
		・地域社会と共に過ごせる未来を示すシンボルであることがこれからは必要 ・文化や学校、企業などとも、共に使っていけるような庁舎にしていくことも必要	A･F委員
		・遠方の県民にとって、県庁舎は気軽に立ち寄る場所という印象が薄い。	C･L委員
		・開かれた県庁舎とセキュリティの両立が必要。職員の安全確保と業務の品質性確保に併せて、オープンスペースに対するセキュリティの問題をどう捉えるか。	A･M委員
		・初めて来庁される方でも迷うことなく目的地へ到達できるよう、県庁舎内や議場までの案内・誘導デザインについても十分な配慮が必要 ・県庁舎そのものが情報発信拠点となることで、県民との距離が縮まり、「県民参加型の県庁舎」を象徴する施設となることを期待する。 ・行政・民間企業・大学・各種団体等が一時的に利用できるプロジェクトルームを整備してはどうか。	K･M委員

参考資料

いただいた主なご意見（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

Shiga Prefecture 滋賀県

分類	要旨	いただいた主なご意見	
Ⅱ.機　能	❺各種災害の被害想定を踏まえた防災拠点としての役割とそれに伴う機能、各建物の耐震性	• 損傷をどこまで考え、どう防ぐかの観点と県庁舎としての機能をどう保つかは想定される災害に分けて整理する必要がある。 • 耐震性はあるものの、二次部材の損傷等が生じるおそれがあり、その部分の対応等をどうするか議論が必要 • どこまで被害を許容するのか。完全に機能するところを目指すのか、一時的に使えなくなるかもしれないが復旧できるという状態を目指すのか。使えない場合は代替庁舎を用意するのか。	B委員
		• 最高の性能を目指すというのはなかなか難しく、耐震性能をどこまで上げる必要があるかの議論において、全部を最高の性能まで上げる必要は無い。	B･N･J委員
		• 防災拠点となる場所はしっかりとした性能が必要であるが、耐震性をどこまで上げるかは、建物ごとに優先度をつけて使い分けをすることが大事	
		• 防災拠点として使うにあたって、普段から県民が来る場所や雰囲気を作ることが大事	
		• 災害関連の法制度が変わり、新たに福祉的支援が医療とともに必要となるなど、本部機能も強化しないといけなくなっており、そうしたものに対応していく必要がある。	I委員
		• 県行政として主体的な支援を行うことも重要だが、どの様な外部の応援を受けるのかも重要な視点。ライフライン企業･物流･交通機関といった主体との連携も重要 • 駐車場や県庁舎周辺道路の課題、災害時の近隣住民の避難対応について検討してはどうか。	B･F委員
		• 災害時に様々な団体が集まってくると、大型車の駐車スペースやトイレの問題も出てくるので、大きなスペースが必要。できるだけ集約して大きなオープンスペースを確保していく方が良い。	H委員
		• 防災拠点の機能として、第二大津合庁と県庁舎を地下などいずれかの形でつなげることが必要ではないか。	
		• 医療福祉拠点と本庁舎の間の道をどうするかも含めて検討が必要	
		• 危機管理センターと第二大津合庁の二つをどう使うかも含めて検討しないといけない。それ以外の庁舎はアシストとして考えた方が良い。	
		• 建物の機能に関する検討は重要であるが、これだけでは被災者が完全に助かるわけではないので、そこも踏まえて、考えてほしい。ここから遠方へ向かうアクセスはどうか。また、遠方との連携はどのようにするのか、そこも含めて検討が必要	B委員
		• 放送局等が共同利用できる緊急配信スタジオや記者会見機能を備えることで、災害発生時に迅速かつ正確な情報を県民へ届けることが可能	M委員
	❻議場の検討	• 議場が狭い。	D･H委員
		• 気軽に子どもから親子連れなど、皆が行きやすくなる場所になれば良い。 • 授乳室等、小さな子どもを連れた傍聴者が来た時でも使いやすい場所の確保が必要 • 親子席については、女性側のお手洗いや授乳室と近い方が良い。	L委員

参考資料

いただいた主なご意見（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

Shiga Prefecture 滋賀県

分類	要旨	いただいた主なご意見	
Ⅱ.機　能	❻議場の検討	• 本館保存の側面から、できるだけ残すのが良い。	E委員
		• １、２階は一般の人が入りやすく、３階に議員関係の部屋がまとまっていると動線的には良い。	
	❼分散ネットワーク型の県庁舎のあり方	• ソフトの力を活用して在宅でできることは切り替え、拠点を必要とする機能を峻別し、必ずしも大津に大きな建物を作ることに限らず、琵琶湖を囲む地域に分散ネットワーク型としてオフィスを構え、それぞれの地域と密着してやっていくという発想もある。	A･C･M委員
		• 大津に機能を集中させるのではなく、もう一段、二段、新しい発想が必要ではないか。例えば、各市役所内に県庁舎コーナーを設置し、大津以外の地域から県庁へ容易にアクセスできる体制を整えることも考えられる。	C委員
		• サテライト機能の設置を同時に進めると、北部に暮らす人々も大切にされていると感じられ、意識して検討してほしい。	L委員
		• 大津にすべての県庁舎機能を持つ必要はない。県庁舎から地理的に離れている住民にも親近感を持ってもらうには、サテライト機能は発想として有効。県と市町が連携し、現場の問題や人手不足の解消につながるような機能が必要	C委員
Ⅲ.配置案	❶必要な機能や規模を踏まえた土地利用の可能性	• 県庁としての機能、執務室としての機能がどれだけ必要なのか。	E･H委員
		• 本館の玄関をどう見せるかというところがなかなか難しく、大津駅から来た場合、新新館の方からしか入らない状態になっているのをどう前に回すのか。	M委員
		• 大津駅に向かう動線を考えたときに開かれていない印象があり、新館・新新館の長大な壁はクリアにしていく必要がある。	K委員
		• 駅から歩いてきたときに、子育て世代を迎え入れてくれるような広い空間があると良い。	L委員
		• 文化財としての本館を県民の方によりよく知ってもらうためには、南側からのアプローチや再開発が重要	F委員
		• 北側の空間が使われ方によって非常に魅力的な場所になると良い。	J委員
		• 段階的に進めていってはどうか。本館の裏側の方を少しずつ開いて広がりを作り、できるところまでやっていってはどうか。	E委員
		• 継続して設備等を部分的に使うよりは、更地から建てた方が結果として合理的	G委員
		• 立面図や断面図を見ながら検討すると、よりイメージが膨らんでくるのではないか。	J委員
		• 今の建築コストの高騰からして実現か可能かどうか。コストがかかりすぎて白紙撤回された事例もある。 実現可能性も意識した議論が必要	D委員
		• 県民の動線や他の建物も含めて一体で考えるべき • 具体的な場面を想定し、日常働いている人がどういう風にどこで働いているか、どのように連携しているのか、どこで休憩しているのか、災害拠点になったときに、どういう使われ方を想定しているのか、県民が来た時にどういう使われ方をするのか、動きの中でこの施設を理解し、どういう配置・機能が良いか、考える必要がある。	H･J委員

参考資料

いただいた主なご意見（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

Shiga Prefecture 滋賀県

分類	要旨	いただいた主なご意見	
Ⅲ. 配置案	❷行政機能と県民が使う場所を整理した建物配置	• 執務空間とは別に、県民の方にとっても滋賀県庁舎が大切と思える空間のあり方を考えていくことが大切	Ｉ委員
	❸周辺環境、まちづくりとの調和の検討	• どういう未来を描いているかによって県庁舎のあり方が変わってくる。	K委員
		• 都市と自然をつなぐ空間ということも大事	A委員
		• 県民に開かれた場所として誘導するならば、駅前・周辺の開発なども踏まえて考えないといけない。 • 大津市や民間との連携も含めてもっと違う環境を作ることも考えてはどうか。 • 駅からの経路も一緒に検討しないと人は来ない。県庁舎だけでなく、街並みをどう考えているのかを含めて検討が必要	H委員
		• まちづくりの視点は点で見るのではなく、面で見る。面で見たときに、県庁舎の役割をどう整理するのか • 大津駅との一体感や、琵琶湖の眺望のほか、住んでもらうには歩きたくなる場所となることが必要 • 新しい動線を導くような計画になると良い。ここから周りを変えていくということもあるのではないか。 • 賑わいの創出は点ではなく面でブランディングする。市場調査においては、周辺施設と機能が重ならないことを重視しており、県庁舎周辺にはすでに様々な商業施設があるため、本館をどのように生かしていくか考える必要がある。	G委員
		• どういう未来を描いているかによって県庁舎のあり方が変わってくる。	K委員
		• 大津市の中心部でも平日は人が少なく、夜間や休日の賑わい場所が不足している。県庁舎の周辺地域はポテンシャルが非常に高く、用事がなくても来てもらえる県庁舎を検討した方が良い。琵琶湖を眺められる展望の景観も必要 • 若者が集まる場所は非常に重要で、自習スペースやスタートアップの支援施設など、身近に感じられる場所づくりが必要	A委員
		・周辺との関わりの中で、県庁舎をどう位置付けていくのか、ここが変わることで周りも変わっていくような、全体を見る計画が必要	Ｊ委員
Ⅳ. 位置	❶県庁舎の位置	• 根本的に土地が無く、今のこのスペースでやるしかない。	H･M委員

参考資料

いただいた主なご意見（赤文字：第4回懇話会でいただいたご意見）

Shiga Prefecture 滋賀県

分類	要旨	いただいた主なご意見	
Ⅴ.全　体	❶解決すべき課題の優先順位、各機能等の必要度合いを踏まえた県庁舎の姿の検討それに至るまでの過程	• 現在何が最も問題なのかを明確にしていただくことと、未来の姿がどうあるべきかを考えることが必要	D･G委員
	❷ＰＦＩによる整備手法や複合施設化の検討	• 官民連携は事例としては多くないが、研究は進めていくべき。県庁舎機能と複合化は現在の潮流の一つである。	G･Ｊ委員
	❸県民のためになる事業	• これからの新しい時代に適合した、県民のウェルビーイングに直結した質の高い行政サービス機能・県政をやっていくことが時代のニーズに適う。 • これまでの行政活動に対するレビューを行い、県の将来や庁舎はこうあるべきという議論も大事	Ｃ委員
		• 「お金をすごくかけて、何か県がやっているな」ということではなくて、私たちのためにわくわくするような改修をしているという見え方、企画になると良い。 • 多額の費用と長期間の整備が必要になる。自分たちと関係ないところで多額の費用が使われていると感じられてしまうと、県庁との間に距離ができてしまう。県民の方々が自分事になり、ワクワクしてもらえるような、コンセプトづくりや発信ができると良い。	Ｌ委員
	❹コンセプト	• 本館を核に、県民が集まり、他の建物も含め執務空間としても活用し、敷地の中あるいは周辺と一体となって充実していくということが表れるようなキャッチフレーズや考え方があると良い。 • 庁舎全体の整備コンセプトに加え、各エリアの整備コンセプトも必要	Ｊ委員
Ⅵ. その他	❶滋賀県庁舎に類似した事例を踏まえた議論の必要性	• 古い庁舎をどうしたのか変遷を整理しないと、滋賀県庁舎を検討する上で参考として活用できない。	H委員